

大阪市告示第95号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により別紙のとおり公示する。

令和8年1月28日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高 橋 徹

（福祉局高齢者施策部介護保険課）